

部の分掌事務

(部 名) 危機管理室

課	係	分掌事務
生活安全課	生活安全係	1 課の庶務に関する事。 2 課の事務事業の進行管理及び調整に関する事。 3 生活安全対策の推進に関する事。 4 生活安全対策協議会に関する事。 5 地域安全パトロール団体の支援・育成に関する事。 6 生活安全パトロール事業に関する事。 7 防犯設備の助成に関する事。 8 防犯関係機関との連絡調整に関する事。 9 区施設の防犯に関する事。
	危機管理係	1 国民保護計画に関する事。 2 危機管理に関する事。
防 災 課	防災係	1 防災会議に関する事。 2 地域防災計画に関する事。 3 災害対策本部に関する事。 4 防災意識の普及及び啓発に関する事。 5 防災の指導及び訓練に関する事。 6 防災区民組織等の育成及び支援に関する事。 7 防災施設の確保、整備及び管理に関する事。 8 防災機関との連絡に関する事。 9 消防団に関する事。

部の課題・重点施策

(部 名) 危機管理室

事業名	内容
1 生活安全対策の推進 (生活安全課)	巡回パトロールや子どもの見守り活動を行う町会、住区、事業者等に対し防犯資機材等を支援し、自主的な地域安全パトロール活動を推進（地域団体 122 団体と事業者 30 団体の計 152 団体・約 6,800 人、個人 123 人）するとともに、平成 16 年 4 月から生活安全パトロール車の運行を開始し、警察署と連携して巡回パトロールや施設への立ち寄り等を実施。平成 24 年度から車両 2 台で、3 交代制により 24 時間・365 日運行。 また、地域団体（町会、商店会等）が設置する街頭防犯カメラの設置費の一部を都と区が連携して補助するなど、犯罪抑止対策等を推進。平成 26 年度末で 370 台設置。今年度の補助申請予定は 112 台。
2 全庁的な危機管理体制の整備 (生活安全課)	事件、事故、感染症など様々な危機管理事象に対し、迅速、的確な対応を図ることができるよう、平成 25 年 3 月に危機管理指針を改正した。また、平成 26 年 9 月に新型インフルエンザ行動計画及び業務継続計画を策定し、危機対応訓練では感染予防対策訓練を行った。
3 避難所運営協議会の立ち上げと活動の推進 (防災課)	東日本大震災の教訓や区議会からの提言等を踏まえ、平成 25 年 3 月に地域防災計画を大幅に改定し、食糧備蓄や資機材の拡充を図るとともに、避難所運営については、住区エリアごとに住民会議や関係町会、PTA 等による協議会を設置し、運営マニュアルの策定や訓練などの活動を継続的に行う方針とした。現在、15 住区エリアで設置済み、又は設置を検討中である。
4 避難行動要支援者対策の拡充 (防災課)	昨年度は、福祉避難所用の寝袋型寝具等を整備したほか、健康福祉部で要介護者・障害者等の対象者名簿を作成し、災害時の安否確認等に活用できるよう、小中学校等の地域避難所に配備した。今年度は投光機や発電機を整備するとともに、平時から防災関係機関や地域団体等への情報提供に同意する登録者名簿の作成に取り組む。